

平成 29 年 9 月 29 日
改訂平成 30 年 9 月 26 日
内閣府特命担当大臣決裁

- 1 クールジャパン人材育成政府連絡会（以下「会議」という。）は、クールジャパン戦略を担当する内閣府副大臣、内閣府大臣政務官を中心として、クールジャパン人材育成検討会におけるとりまとめに盛り込まれた施策等の実施状況・成果の検証と課題の抽出及びさらに必要となる取組の検討、情報共有等を目的として開催するものである。
- 2 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長	内閣府副大臣（クールジャパン戦略担当）
副議長	内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当）
構成員	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣府知的財産戦略推進事務局長 総務省大臣官房審議官（情報流通行政担当） 法務省大臣官房審議官（入国管理局担当） 外務省大臣官房国際文化交流審議官 国税庁長官官房審議官 文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当） <u>文化庁審議官</u> 厚生労働省大臣官房審議官（職業安定担当） 農林水産省大臣官房審議官 <u>経済産業省大臣官房審議官（商務・サービス担当）</u> 観光庁審議官

- 3 会議の庶務は、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理する。
- 4 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。